

第19期 第6回町田市立図書館協議会次第

■日 時：2022年9月28日（水） 14：00～15：00※

■場 所：町田市立中央図書館 6階ホール

■次 第：（括弧内は想定タイムテーブル）

1. 図書館からの報告事項（14：05～14：25） （資料3～7）
2. 移動図書館について（14：25～14：45） （資料8～9－3）
3. 図書館評価について（14：45～14：55） （資料10～10－1）
4. その他（14：55～15：00）

※会議終了後 図書館評価に関する委員間協議を行います。

（15：00～16：00【非公開】）

【次回開催予定】

- ・日 時：2022年11月22日（火）14：00～16：00
- ・場 所：町田市立中央図書館 6階ホール

第 1 9 期 第 6 回町田市立図書館協議会配布資料一覧

事前送付資料

資料 1	町田市立図書館協議会第 5 回定例会議事録
資料 2	委員からの質問・意見事項について
資料 3	図書館からの報告事項
資料 4	(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 策定方針
資料 5	町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査の実施について
資料 5 - 1	町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査 (アンケート用紙)
資料 6	鶴川駅前図書館の運営状況について
資料 7	南町田駅前連絡所(南町田リエゾン)閉所に伴う新しいサービスのご案内
資料 8	【委員長作成】これからの町田市立図書館の移動図書館とサービス拠点
資料 9	【事務局作成】図書館サービス拠点の姿(案)について
資料 9 - 1	①学校図書館地域開放積極実施+移動図書館(1台)案
資料 9 - 2	②学校開放と予約受渡場所+移動図書館(2台)案
資料 9 - 3	③移動図書館拡充案
資料 1 0	図書館評価について
資料 1 0 - 1	(2-5 差替)【図書館】2021 年度事業実績報告シート

当日配布資料

- ・わくわく発見鶴川団地の図書館に行ってみよう
- ・はじめてのスマホ体験 町田市主催(桃色)
- ・スマートフォン体験会 東京都主催(緑色)
- ・資料 1 0 - 2 (2-9 差替)【図書館】2021 年度事業実績報告シート

委員からの質問・意見事項について

1. 資料が小さい

重点プラン、町田駅周辺公共施設再編構想等、重要な施策です。配布された資料が小さく読みにくいです。今後、こうした重要な案件については、読みやすい大きさに資料を作成してください。

【回答】

・資料については、出来る限り大きくするように努めます。

2. 基本計画、公共施設再編計画等の進め方

重要な事項にも関わらず図書館への諮問がありません。情報を共有する時間も持てていません。実施自体は計画化されているとしても、その手段、方法等は、図書館法の主旨から図書館協議会へ諮問、あるいは意見を求めることが必要と考えます。

【回答】

・引き続き、必要に応じて意見をいただきたいと考えています。

3. 鶴川図書館の再編

地域住民、さらに図書館に関心をもつ市民の理解を得ながら進めてもらいたいです。「鶴川地域の図書館を考えるシンポジウム」等が開かれ多くの人の関心を集めています。今まで以上に市民の理解を得る努力をしてください。

【回答】

・2020 年度から自治会、商店会、地域の活動団体など延べ 50 回以上にわたり 300 人以上の方へ説明や意見交換を重ねております。

4. 鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入について

指定管理者制度導入後の状況について、継続的にデータを出してもらいたいです。また、(3) ②で利用者アンケート実施していますが、以前のような誘導的なアンケートは、問題です。中立的なスタンスで設問を作るよう、心がけてください。同④で「労働条件の適正性を確保」と書かれています。事業者には雇用者の賃金の支出額を明示させることが必要と考えます。

【回答】

・指定管理者制度導入後の状況については、引き続き報告します。

・指定管理者が行う利用者アンケートは「利用者アンケート調査の手引き」に基づき行います。

・また、労働条件モニタリングのなかで、賃金台帳等を確認します。

5. 資料2-⑤：電子書籍の導入の財源が都の補助金ですが、これは継続的なもののでしょうか。コンテンツ使用料は翌年からも初年度の3分の2くらいはかかりますので、一度購入したら済むというものではありません。補助金が出なくなっても継続できるものにするのでしょうか。それとも、デジタルに慣れるためということで、長期的に継続することは考えていらっしゃるのでしょうか。

コンテンツは、非連携版を考えていらっしゃいますか。連携版を考えていらっしゃいますか。

主な事業費の中の「①タブレット端末導入委託料 515 千円」の中にはタブレット端末の費用は入っていますか。入っていない場合は、その費用はどこに入るのですか。

【回答】

- ・都の補助金は2023年までですが、電子書籍サービスは継続して提供することを考えています。
- ・コンテンツは非連携版を考えています。
- ・タブレット端末導入委託料にはタブレット端末の費用も入っております。

6. 市のホームページ掲載の2022年度予算概要の図書館費の主な事業に鶴川駅前図書館の指定管理料が108,185千円であると書いてありました。この額は、実際に3社から見積もりを取った額や直営で開館日時拡大をした場合の試算に比べても高いのではないですか。

2022年3月議会で議員の要求に対して提供した指定管理者制度導入に関する資料の中の、2021年3月17日に図書館が作成した資料に、3業者の参考見積書比較一覧_5カ年が載っており、5年間の年平均で(1の業者)93,969,216円、(2の業者)、85,148,000円、(3の業者)94,476,000円、そして、直営で現状2020年度は90,487,000円、開館日時を拡大した場合の見積額が106,306千円と書かれています。

【回答】

- ・2021年3月17日の資料は検討時の資料であり条件等が異なるため、比較することはできません。
- ・なお、鶴川駅前図書館の指定管理料108,185千円は久美堂・ヴィアックス共同事業体の運営による図書館サービス業務の指定管理料86,863千円と町田市文化施設指定管理共同事業体の運営による警備・清掃などの施設管理業務の指定管理料21,322千円を合算した額です。

7. 同じく 2022 年度の予算の中にある主な特定財源の中の「指定寄付金 350 千円」というのは、ふるさと納税の「英語のまちだ」に対する寄付金でしょうか。

【回答】

・お見込みの通りです。

図書館からの報告事項

1. 町田市教育委員会の動向

(1) 第4回定例会(7月1日)

- ・議案第7号 (仮称)町田市教育プラン2024-2028策定方針について【資料4】
⇒生涯学習推進計画の教育プランへの統合

(2) 第6回定例会(9月16日)

- ・報告事項 「町田市生涯学習推進計画2019-2023」に係る2021年度事業実績の報告

2. 町田市議会の動向

(1) 第3回定例会(8月29日～9月30日)

①図書館に関連する議案等

- ・第64号議案 令和4年度町田市一般会計補正予算
⇒光熱水費の増額、南町田駅前連絡所閉所に伴う外部委託に関する費用
- ・認定第1号 令和3年度町田市一般会計歳入歳出決算認定

②一般質問

- ・三遊亭らん丈議員「町田市立図書館の活性化について」(9月1日)
 - (1)鶴川駅前図書館はどのように変わったのか。
 - (2)電子書籍サービスの目的と対応状況は。
- ・田中美穂議員「公立図書館の直営の継続を求めて」(9月6日)
 - (1)鶴川駅前図書館の指定管理者の構成企業に対するサーバ不正アクセスについて内容、対策を問う。
 - (2)指定管理者制度導入後の図書館サービスについて問う。
 - (3)指定管理者制度導入後の職員の待遇について問う。
 - (4)他の地域館への指定管理者制度導入はすべきでないかどうか。
- ・熊沢あやり議員「英語教育について」(9月6日)
 - (2)図書館における取組。

③文教社会常任委員会(9月13・14日)

- ・第64号議案(補正予算)
- ・認定第1号(決算)

3. 各種計画(町田市5ヵ年計画22-26、公共施設再編計画、生涯学習推進計画、アクションプランなど)に基づく取組み

(1) 町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査の実施について
【資料5 資料5-1】

(2) 電子書籍サービス導入について

- ・名 称 : 町田市立図書館電子書籍サービス
- ・実施時期 : 2022年10月中旬
- ・導入サービス : OverDrive 電子図書館 (メディアドゥ社)
- ・蔵書数 : 2022年度に3,500冊調達予定
- ・近隣市の状況 : 多摩地域では八王子・狛江・昭島・小金井・立川・武蔵野・多摩・国立・三鷹・清瀬・国分寺、神奈川の相互利用市では大和・横浜・相模原で導入済。清瀬と国分寺はOverDrive、他はLibrariE&TRC-DL (TRC)。

(3) デジタルデバイス対応について【当日配布】

(4) 鶴川図書館の再編について【当日配布】

(5) 鶴川駅前図書館の運営状況について【資料6】

(6) 移動図書館の出張運行について

① 星空シバヒロピクニック

- ・日 時 : 9月3日(土) 15:00~16:30
- ・来館者など : 来館者22人、貸出者3人、貸出冊数9冊
おはなし会(2回) 合計30人

② マチダブックピクニック

- ・日 時 : 9月23日(金祝) 13:00~15:30
- ・場 所 : 町田シバヒロ

③ つながりマルシェ

- ・日 時 : 10月15日(土) 13:30~16:00
- ・場 所 : 芹ヶ谷公園

4. その他報告事項

(1) 南町田駅前連絡所の閉所に伴う対応について【資料7】

(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 策定方針

本市の教育振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン 2019-2023」（以下、「現行計画」と言う。）が、2023 年度をもって計画期間を満了するため、新たに 2024 年度を初年度とする「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028」（以下、「次期計画」と言う。）を策定します。次期計画の策定にあたり、その方向性を示す「策定方針」を次のとおり定めます。

1 教育環境を取り巻く状況について

(1) 国、都の動向

国では、教育基本法に基づく、第 3 期の教育振興基本計画が 2022 年度を最終年度として満了するため、現在、次期計画（2023 年度～2027 年度）を策定中であり、今後、基本方針等が段階的に示されていくところです。

2021 年 1 月に国の中央教育審議会が答申した「令和の日本型学校教育」においては、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと多様な他者との協働的な学びを柱に、両者を一体的に充実し主体的・対話的で深い学びの実現が示されました。

国の次期計画の策定では、人口減少やデジタルトランスフォーメーション、地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予測され、SDGs 達成に向けた様々な取り組みを進めていくとともに、持続可能な社会の創り手となる子どもたちが中心となって活躍する 2040 年以降を見据えた取り組みが求められています。

具体的には、2020 年度から小学校、2021 年度から中学校で全面実施されている新たな学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現につなげるとともに、今後、ますますグローバル化が進展し、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた技術革新が急速に進む社会変化に対応するため、思考力・判断力・表現力、新たな価値を創造していく力などを育成する必要があります。

また、予測困難な社会における増大する人材移動を支えるため、社会人の学び直し（リカレント教育）を推進することなどが求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン教育の活用促進及び「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討する必要があります。

これらの取り組みにおいては、学習者の視点に立ち、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング*が実現されるように進めていくことが求められています。

一方、都においては、東京都教育ビジョン（第 4 次）が 2023 年度で計画期間を満了することから、次期東京都教育ビジョンの策定に向けた都の動向も注視する必要があります。

※ウェルビーイング（Well-being）：

幸福のことで、心身と社会的な健康を意味する概念。一時的ではなく持続的な幸福を表す。

（２）本市の状況

全国的に人口減少や少子高齢化が進んでいるなか、町田市についても、2021年から2025年の間に人口がピークに達し、その後減少することが見込まれています。特に、児童生徒数については、2040年度には小学生が約1.5万人（2020年度比で30%減少）、中学生が約7千人（2020年度比で31.7%減少）まで減少することが見込まれています。

そのような見通しの中、町田市では、2021年度に「まちだ未来づくりビジョン2040」と、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」を策定しました。このビジョンでは、“子どもにやさしいまち是谁にとってもやさしいまち”との考えのもと、2040年に向けて子どもの視点でまちづくりを行うことを第一に掲げています。

「町田市5ヵ年計画22-26」では、子どもに関わる施策の充実はもとより、全世代での自己実現機会の創出を掲げるなど、選ばれるまちづくりに取り組んでいます。例えば、これまで先進的に取り組んできたICT教育や英語教育をさらに発展させ、10年後、20年後の町田の未来を支える人材の育成を目指していきます。

さらに、「新たな学校づくりの推進」や「中学校給食センターの整備」といった、町田市ならではの魅力的な教育環境の実現に向けた取組を掲げ推進していきます。また、生涯にわたる学習の「しやすい」を支援するため、学びに合う機会や学習成果を活かす機会の充実に促進していきます。

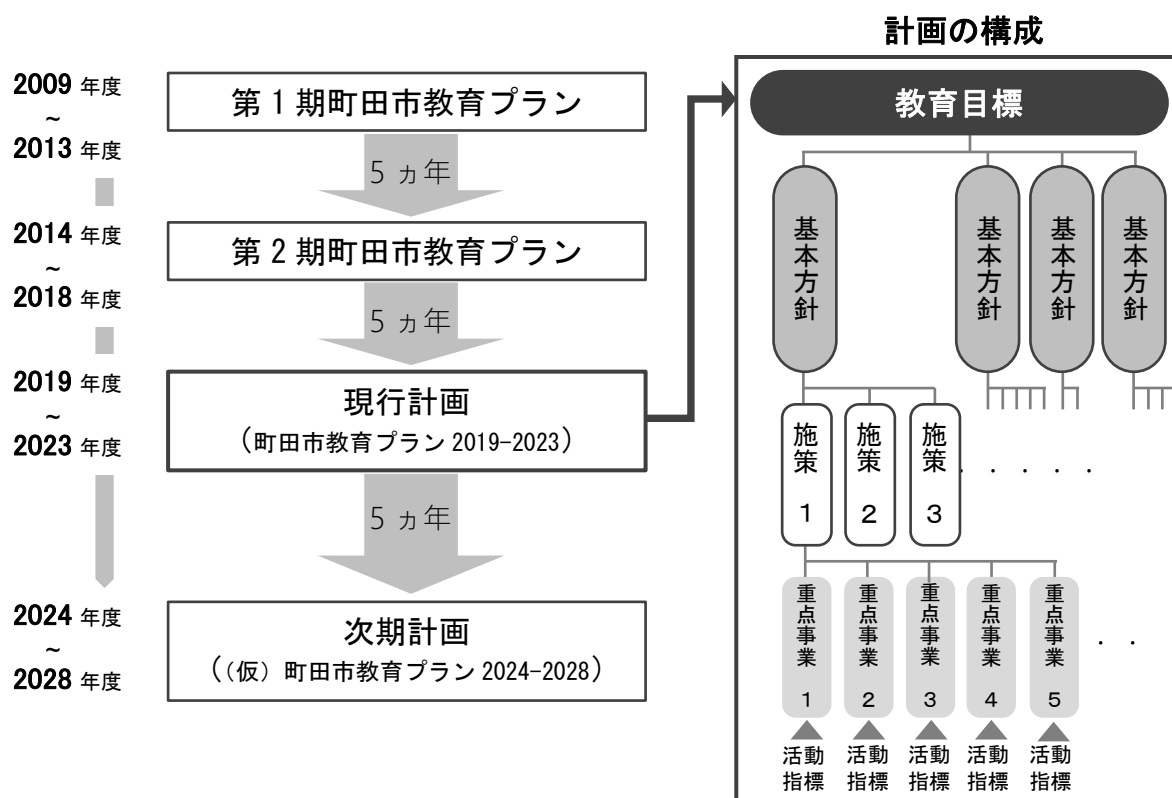
生涯学習施策に関しては、2019年度から町田市民文学館ことばらんど・町田市立図書館・町田市自由民権資料館・生涯学習センターのあり方見直し方針を定め、生涯学習施策の事業と管理運営の改善に取り組んでいます。

2 現行計画について

(1) 計画の概要

町田市教育プランは、教育基本法に基づき国が策定した教育振興基本計画を参酌し、2009年2月に町田市教育委員会において策定した第1期「町田市教育プラン」(2009年度～2013年度)から始まり、続いて2014年2月に第2期「町田市教育プラン」(2014年度～2018年度)を策定、2019年2月に現行計画を策定し、2022年現在、4年目を迎えました。

現行計画は、「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。」という教育目標を掲げ、その実現に向けた4つの基本方針と14の施策、44の重点事業を設定し、本市の教育政策を推進しています。



（２）計画の進捗状況

計画の進捗を測るため、毎年度 44 の重点事業の成果指標を基に、学識経験者及び保護者代表から助言をいただきながら「町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」を行っています。（参考：資料 2 ）

現行計画においては、2020 年 3 月に新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業措置や、その後の「新しい生活様式」を取り入れた教育活動の実施など、計画策定時から事業手法や計画の見直しを余儀なくされているものがあります。

そのような事態においても、町田市では、2017 年度から市独自に進めていた ICT 機器の整備が、新型コロナウイルス感染症に対応するために前倒しとなった GIGA スクール構想の後押しを受け、2020 年度に市内小中学校のすべての児童・生徒、教員に 1 人 1 台タブレット端末の整備が完了し、子どもの学びを止めることなく継続して行うことができました。そして、2021 年度からはクラウド型学習支援コンテンツを導入し、ICT 機器を活用しながら教育活動を展開しています。

また、現行計画では、将来を見据え良好な教育環境を整備することについても取り組んでいます。少子化や施設の老朽化という課題に直面しているなか、学校統合を契機に現在だけでなく、未来に生まれ育つ子どもたちのためにより良い教育環境をつくること、学校を地域と協働する拠点とし、学校と地域の新たなつながりを生み出していくことを目的に、2021 年 5 月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

一方、生涯学習においてもデジタル化に取り組み、町田市の歴史情報をインターネット上でいつでもどこでも閲覧できる「町田デジタルミュージアム」を 2022 年 4 月から公開しました。また、地域で活動するボランティアの養成・支援のためにおはなし会のボランティア向け講座を実施したほか、支援が必要な人への学習機会の提供などを行いました。

（３）大綱との関係

「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」（以下、「大綱」と言う。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、2015 年 5 月に策定し、5 年間の期間を満了し、内容を改定しました。

大綱には、「誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ」を基本理念として掲げ、その実現に向けた 4 つの基本方針を設定しています。

3 次期計画策定の考え方について

(1) 課題

先に述べたこれまでの教育環境を取り巻く現状、教育委員会の取組み等から、以下のような課題が考えられます。

①未来を見据えた学びについて

文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の結果によると、町田市の学力の平均は、全国の平均と比較して上回っているものの、東京都の平均と比較して下回っている状況です。また、「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果によると、体力の小学生の平均は、全国及び東京都の平均と比較して男子は上回っており、女子は同程度であるのに対し、中学生の平均は、男女共に全国及び東京都の平均と比較して低い状況にあります。

これらの状況を踏まえ、一人1台タブレット端末の機能を最大限に活用し、個別最適化された学びとタブレット端末の共同編集機能を活用した問題解決や、友達との意見の共有などによる協働的な学びを一体的に充実し、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」などの能力についてもバランスよく向上させていく必要があります。

また、「町田市体力向上推進プラン」に基づき、小・中学校それぞれの連合体育大会や体力向上パワーアップDAY、朝食レシピコンテスト等の取組を通し、運動することや食への関心を高め、子どもたちが自らの健康づくりにつなげていく必要があります。

さらに、市民への教育・学習の機会を創出する観点から、誰でも学びたい意欲のある人へ学びの機会を提供することが求められています。

②一人ひとりの学びの保障について

子どもたちを取り巻く社会問題として、不登校児童・生徒数、特別支援教育を受ける児童・生徒数の増加やいじめの重大事態の発生に加え、ヤングケアラーや外国人児童・生徒などの配慮が必要となる子どもの存在が挙げられます。

これらの課題に対応するためには、教員や保護者、地域の方がこのような配慮が必要となる子どもたちの存在に気づき、必要な支援を行うこと、またケースによって早期に関係機関につなぐなどの対応が求められています。

また、増加する不登校児童・生徒や特別な支援を必要とする子どもに対しては、一人ひとりのニーズに対応した支援体制を充実させていく必要があります。

全ての学びを必要とする子どもたちを含めた市民が、個々の状況や置かれている環境に関わらず、適切な学びの機会が保障され、さらに一人ひとりに応じた学びやすい環境づくりに取り組む必要があります。

③学びの環境整備について

将来を見据え、小・中学校の機能向上と老朽化対策を目的とした改修・建替えを計画的に進め、学校施設に求められる機能・性能の確保やライフサイクルコストの削減を図っていく必要があります。

また、市民が生涯に渡り学ぶことができるよう、生涯学習の施設や歴史・文化などの資源を活用した学びの機会を提供する必要があります。また、コロナ禍を契機に、人との接触の機会が減っている一方で、インターネットを通じて、一人でも学ぶことができる機会が増えていることから、市民がリアルでもオンラインでも学ぶことのできる環境づくりが求められています。

④学びを支える体制について

町田市では教員の負担軽減を図り、教育の質を向上させていくことを目的として、2019年度から働き方改革に取り組んでいます。今後も学校教材費等徴収金の公会計化や部活動指導員等の外部人材の活用等の取組を進めることで、多忙化している教員の業務の縮減と適正化を図り、教員がいきいきと子どもに向き合うことのできる体制を確保することが求められています。

また、町田市では、2021年度からすべての町田市立小・中学校で、学校運営協議会を設置する「コミュニティ・スクール」を実施しています。加えて、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしつつ、学校の教育活動を地域全体で支援するために、副校長、ボランティアコーディネーター等で構成する「地域学校協働本部」を順次設置しているところです。今後は、これらの仕組みを最大限に活用し、学校が保護者や地域と目標やビジョンを共有し、地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支えていく必要があります。

さらに、既存の仕組みに加え、「新たな学校づくり」を通して、子ども同士が話し合い、学び合う協働的な学習を活性化させるとともに、学校を地域との協働拠点とすることで、大人が子どもの育ちを支え、さらには大人自身も育つ学校を実現するなど、学校と地域の新たなつながりを生み出していく必要があります。

(2) 生涯学習推進計画の教育プランへの統合

現在、生涯学習推進計画 2019-2023 は、現行計画の施策に基づき、生涯学習に関する 39 の取組を 5 年間にわたり実施しています。社会の急速な変化や教育環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、今後は、これまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習の「しやすい」環境づくりを推進することが必要です。次期教育プランでは、従前の施策に加え、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、子どもを中心とした学校という学びの拠点を通じて、市民が学び続ける環境づくりを推進します。このため、2024 年度以降は、生涯学習推進計画を次期教育プランに統合します。そして、次期計画策定にあたっては、生涯学習部の附属機関である生涯学習審議会に生涯学習に関する施策について意見を求め反映します。

(3) 方向性

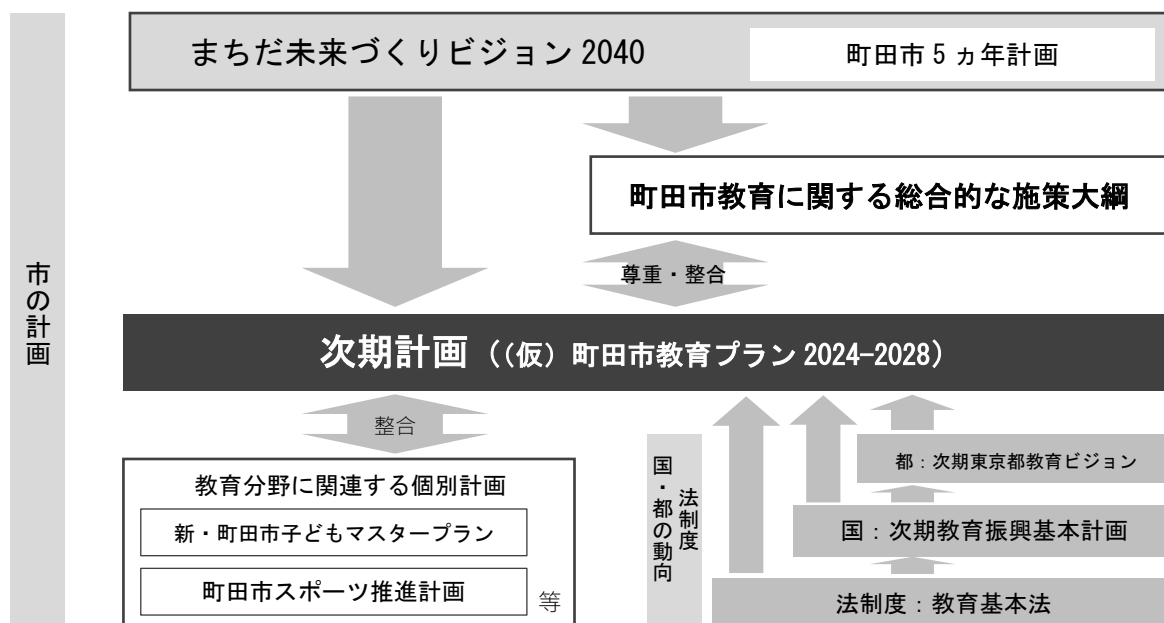
上記の課題を踏まえるとともに、町田市基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」のなりたいまちの姿の一つである、「ここでの成長がカタチになるまち」を目指し、実現するためのまちづくりの方向性である「子どもと共に成長し、幸せを感じることができる」という考え方にに基づき、市長部局の関係部門や他機関と連携しながら、町田市ならではの魅力的な教育施策及び事業を構築します。

4 次期計画の概要について

(1) 計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項に基づく「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を策定根拠とし、現在、国が策定中の次期教育振興基本計画（2023年度～2027年度）の内容及び都が策定する次期東京都教育ビジョンの内容を参酌します。

また、本市の最上位計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」（2022年度～2039年度）及び「町田市5ヵ年計画22-26」（2022年度～2026年度）の目標を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置づけ、その他の本市の教育分野に関わる個別計画等との整合性を図るものとします。



(2) 計画期間

2024年度から2028年度までの5年間とします。

名称	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
まちだ未来づくり ビジョン 2040				基本構想部分の計画期間：2022 年度～2039 年度 基本計画部分の計画期間：2022 年度～2031 年度／2032 年度～2039 年度						
町田市 5 ヲ年計画				計画期間：2022 年度～2026 年度					計画期間：2023 年度～ 2027 年度	
町田市教育に関する 総合的な施策の大綱	期間：2019 年度～2023 年度				期間：2024 年度～2028 年度					
町田市教育プラン	計画期間：2019 年度～2023 年度				計画期間：2024 年度～2028 年度					

(3) 計画の構成

- 教育分野における町田市が目指すべき姿を現す「教育目標」、教育目標を実現するための政策の指針である「基本方針」を示すものとします。
- 基本方針は、これまでの課題等を踏まえ、①未来を見据えた学びに関する方針、②一人ひとりの学びの保障に関する方針、③学びの環境整備に関する方針、④学びを支える体制に関する方針とします。
- 方針に基づき、具体的な取組内容を、施策と重点事業の階層で体系的に整理します。
- 施策を実現するための個々の手段である具体的な重点事業については、当該事業の指標及び推進スケジュール等を示すものとします。
- 事業の進捗管理については、環境変化に即応し、事業を着実に実施するための仕組みを構築します。

(4) 大綱との関係

新たな大綱と、教育プランの教育目標、基本方針との関係やその内容については、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を行っていきます。

なお、大綱は総合教育会議を経て、市長が決定します。

(5) 検討体制

①庁内組織

ア) 町田市教育プラン策定検討委員会

次期計画の策定にあたり、教育目標、基本方針、施策、重点事業の立案及びその他必要な事項について調査、検討を行います。

- 【委員構成】 委員長： 教育長
副委員長： 学校教育部長、生涯学習部長
委員： 教育委員会事務局の課、教育機関の長、特命担当課長、
小中学校校長会の代表各2名、そのほか委員長が必要と認める者

イ) 作業部会

町田市教育プラン検討委員会の下部組織として作業部会を設置します。作業部会は、部会長及び部会員をもって組織し、教育プラン案作成にあたり必要なデータ収集、分析、施策及び事業の検討を行い、町田市教育プラン検討委員会に報告します。

作業部会は、4つの基本方針に基づき4部会で構成し、それぞれのテーマに沿って議題を設定し協議します。また、本市の教育環境における今後の方針を示した「町田市新たな学校づくり推進計画」（2021年5月策定）は広い分野にまたがる視点であるため、部会ごとに視点を盛り込み協議するものとします。

②有識者、市民参加

ア) アドバイザー

次期計画策定にあたり、教育に係る専門的な知見又は保護者からの視点からの助言を求めるため、アドバイザーを設置します。アドバイザーは、学校教育及び生涯学習に関する有識者、保護者組織の代表から選出します。

イ) 市民参加

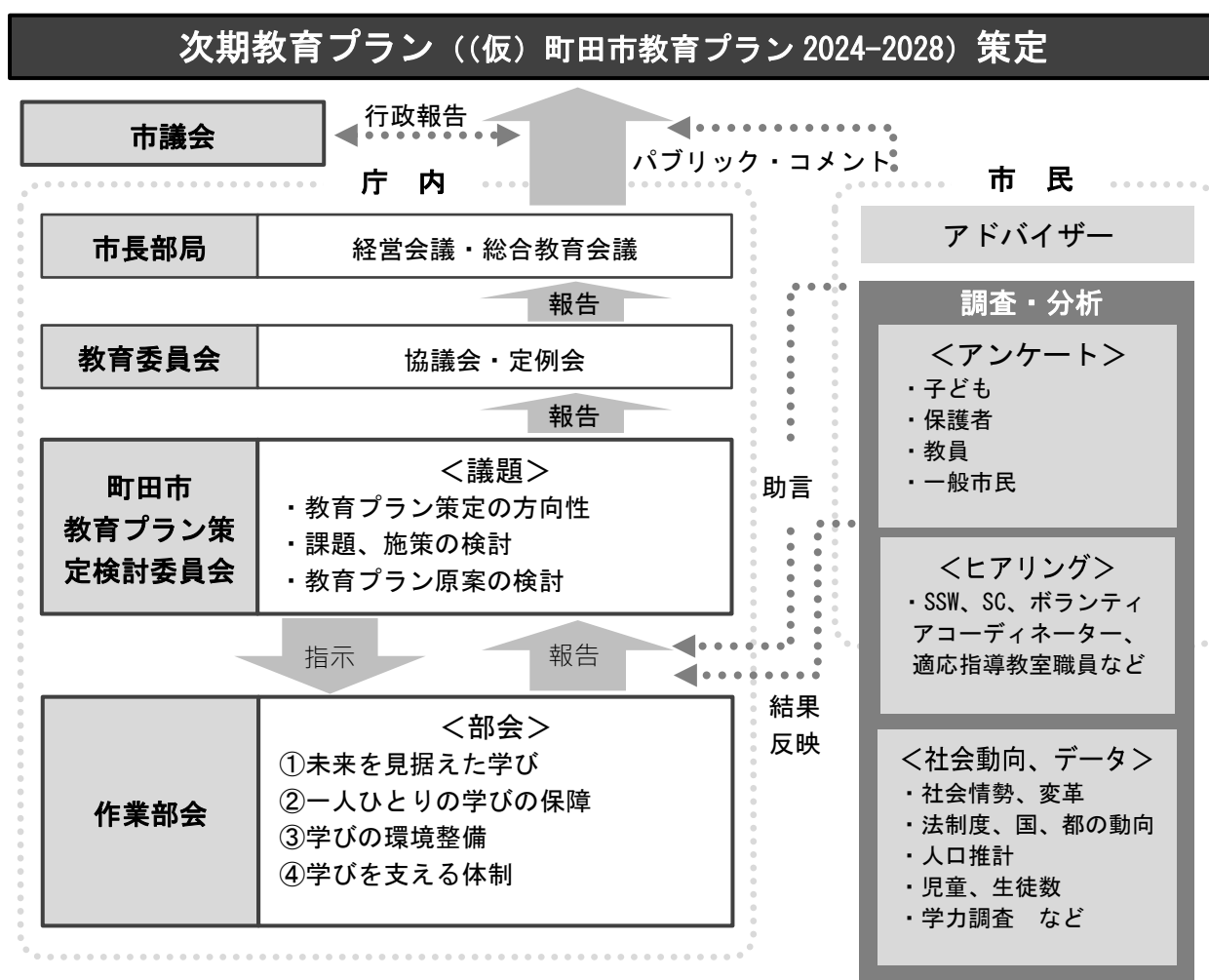
a) 市民意識調査

教育施策を取り巻く現状の分析及び目標等の設定にあたり、検討の基礎資料とするため、市民意識調査を行います。

調査の対象は、市立小中学校の児童・生徒、保護者及び教職員、一般市民とします。また、子どもを対象に実施する(仮称)子どもにやさしいまち条例制定に係るアンケート調査、全国学習状況調査等も分析の対象とします。

b) パブリック・コメント

次期計画策定にあたり、町田市パブリック・コメント実施要綱に基づき実施します。



(6) 策定スケジュール

資料3のとおり

町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査の実施について

学習施設のあり方や学習活動の支援に関する方針の検討を行うため、無記名での「町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」を行いました。現在は、報告書作成のため調査票の集計を行っています。

1 経緯

2017 年度に行った市民意識調査では、その後の「生涯学習推進計画」を策定する際や、成果指標を確認するための貴重な資料として使用しました。次期「生涯学習推進計画」は、これまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習の「しやすい」環境づくりを推進し、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込むため、現在検討中の「教育プラン」に統合されます。そのための基礎資料として、また今後の施策を検討するための資料として、今回の「町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」を行ったものです。

2 アンケート概要

対 象：2022 年 4 月 1 日現在で、15 歳以上 80 歳未満の男女 3,000 人（無作為抽出）

調査期間：2022 年 9 月 1 日（発送）～9 月 21 日（投函締切日）

設 問：全 39 問

問 1～6 回答者の基本属性

問 7～19 生涯学習について

問 20～38 図書館について

問 39 ご意見欄（自由記述）

3 今後のスケジュール

- ・結果報告書は 2023 年 1 月下旬に完成予定、ホームページには 3 月中に掲載予定

町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査

～アンケート調査へのご協力をお願い～

日ごろより、町田市教育委員会の取組にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

町田市教育委員会では、市民の皆様が、生涯にわたって学習が「しやすい」環境づくりを推進しております。そのため、学習施設のあり方や学習活動の支援に関する方針の検討を行うにあたって、皆様の率直なご意見をお寄せいただき、その結果を参考にしていきたいと考えております。アンケート前半の設問で皆様の生涯学習活動のほか、関わりがある項目として市民活動などをおうかがいし、後半の設問では図書館に関することをおうかがいします。

このアンケート調査の対象として、市内にお住まいの3,000人の方を無作為に選びましたところ、あなたに回答をお願いすることとなりました。お答えいただいた内容は、無記名の調査票のみ統計的に処理するため、記入者が特定されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2022年9月

町田市教育長 坂本 修一

～ご記入にあたってのお願い～

- アンケートのご回答は、封筒の宛名のご本人がお答えください。
※ご本人が手のけが・不自由・介護・寝たきりなどで調査票の記入ができない場合には、ご本人の意見を尊重したうえで、ご家族や知り合いの方などが代筆していただいても問題ございません。
- 回答は、あてはまる番号や欄に○をつけていただく形式としています。
設問ごとに「1つ」や「3つ以内」、「すべて」等、「○」の数を指定しています。
指定数よりも「○」の数が多い場合、集計上無効となってしまいますので、お気をつけください。
- 回答に迷う場合は、あなたの考えにできるだけ近いものをお選びください。
- 「その他」の（ ）内には、ご意見を具体的にお書きください。
- 設問によって、回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印に従って回答してください。特にことわりのない場合は、次の設問に進んでください。

ご記入がおわりましたら、本調査票を同封のアンケート返信用封筒に入れて

2022年9月21日（水）までに

お近くのポストへご投函ください。（切手を貼る必要はございません。）

○調査についてのお問い合わせは下記へお願いします。

【お問い合わせ先】

町田市役所 生涯学習部 生涯学習総務課【電話：042-724-2181（直通）】

【ファックス：050-3161-9866】

図書館 企画・地域支援係【電話：042-728-8220（直通）】

【ファックス：042-729-6160】

あなた自身のことについておうかがいします

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2 あなたの年齢は次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 15～19歳 | 5. 35～39歳 | 9. 55～59歳 |
| 2. 20～24歳 | 6. 40～44歳 | 10. 60～64歳 |
| 3. 25～29歳 | 7. 45～49歳 | 11. 65～69歳 |
| 4. 30～34歳 | 8. 50～54歳 | 12. 70歳以上 |

問3 あなたの就業状況は次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 常勤（正規の社員、職員、会社役員など） | 5. 短大生、大学生、専門学校生、その他の学生 |
| 2. 非常勤（パート、アルバイト、臨時職員など） | 6. 主婦・主夫（家事専業） |
| 3. 農業、林業などの自営業 | 7. 無職、年金生活者、その他 |
| 4. 商業、工業、サービス業、その他の自営業 | |

問4 あなたの家族構成は次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. ひとり暮らし | 4. 三世帯世帯（親と子と孫） |
| 2. 夫婦だけ | 5. その他 |
| 3. 二世帯世帯（親と子） | () |

問5 あなたは、町田市に住んで何年になりますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 4. 10年以上20年未満 |
| 2. 1年以上5年未満 | 5. 20年以上 |
| 3. 5年以上10年未満 | |

問6 あなたのお住まいの郵便番号をお答えください。

			—				
--	--	--	---	--	--	--	--

ここからは生涯学習のことについておうかがいします

※「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。（文部科学省：文部科学白書より）

問7 あなたは「生涯学習活動」について関心がありますか。 (○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 関心がある | 3. どちらかというと、関心がない |
| 2. どちらかというと、関心がある | 4. 関心がない |

問8 あなたは、日常的に情報はどこから得ていますか。 (○は3つ以内)

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1. Twitter | 7. インターネット | 13. 書籍 |
| 2. Facebook | 8. 雑誌 | 14. 知人等に聞く |
| 3. Instagram | 9. 新聞 | 15. 図書館で調べる |
| 4. LINE | 10. 広報誌 | 16. その他 |
| 5. You Tube | 11. ラジオ | (具体的に:) |
| 6. その他のSNS | 12. テレビ | |

知識や技能の習得についておうかがいします

問9 あなたは、この1年間に次に挙げる知識や技能を習得する機会がありましたか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 資格の取得や仕事上の知識・技能に関する
こと | 9. スポーツ、アウトドアに関する
こと |
| 2. 市民活動や地域活動に必要な知識・技能に
関すること | 10. 子育て・教育に関する
こと |
| 3. 社会情勢や政治・経済に関する
こと | 11. 介護等の福祉に関する
こと |
| 4. パソコン、インターネット、携帯端末に
関すること | 12. 家庭生活に関する
こと(料理、日曜大工など) |
| 5. 人間関係や組織づくりに必要な知識・技能
に関する
こと | 13. 地域の歴史に関する
こと |
| 6. 行政の取組や市民参加に関する
こと | 14. プログラミング、アプリ・ゲーム作成に
関すること |
| 7. 趣味、けいこ事、教養に関する
こと | 15. その他(具体的に:) |
| 8. 健康に関する
こと(医学、健康学など) | 16. 機会がなかった →問10へ |

問9-1へ

問9で「1」～「15」を選んだ方におうかがいします。

問9-1 あなたは、その知識や技能をどこで習得しましたか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 大学の公開講座 | 6. 地域活動を通じて |
| 2. 市の施設での講座 | 7. 市民活動を通じて |
| 3. カルチャーセンター | 8. 学習グループに参加して |
| 4. 通信教育 | 9. その他 |
| 5. 自習して | (具体的に:) |

すべての方におうかがいします。

問10 あなたは、必要とする知識や技能を十分に習得することができますか。

(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. できている | 2. できていない |
|----------|-----------|

問11 あなたは今後、どのような知識や技能を習得したいと思いますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 1. 資格の取得や仕事上の知識・技能に関する
こと | 9. スポーツ、アウトドアに関すること |
| 2. 市民活動や地域活動に必要な知識・技能に
関すること | 10. 子育て・教育に関すること |
| 3. 社会情勢や政治・経済に関すること | 11. 介護等の福祉に関すること |
| 4. パソコン、インターネット、携帯端末に関
すること | 12. 家庭生活に関すること(料理、日曜大工など) |
| 5. 人間関係や組織づくりに必要な知識・技能
に関すること | 13. 地域の歴史に関すること |
| 6. 行政の取組や市民参加に関すること | 14. プログラミング、アプリ・ゲーム作成に関
すること |
| 7. 趣味、けいこ事、教養に関すること | 15. その他(具体的に:) |
| 8. 健康に関すること(医学、健康学など) | 16. 特に習得したいとは思わない |

市民活動及び地域活動についておうかがいします

問12 あなたはこの1年間に、町内会や自治会・子ども会・老人クラブ等の地域活動に参加されましたか。
(○はいくつでも)

1. 地域の運動会やお祭りなど	6. 総会に参加
2. 地域の清掃や廃品回収など	7. その他
3. 防犯パトロールや防災訓練	(具体的に：)
4. 子ども会や老人クラブなど	8. 参加しなかった
5. 役員としての活動	

問13 あなたはこの1年間に、次のボランティアやNPOなどの市民活動に参加されましたか。
(○はいくつでも)

1. 子どもの教育、子育て支援など	7. 他の人や団体の活動支援
2. 公園や緑地、町並みづくりなど	8. 被災地への支援
3. 高齢者福祉、介護など	9. 学習やスポーツ、文化活動の支援・指導
4. 交通安全や防犯、防災などの地域安全	10. その他
5. 保健、医療、高齢者以外の福祉など	(具体的に：)
6. 国際交流	11. 参加しなかった

問14 あなたは今後、どのような地域活動・市民活動に参加したいですか。(○はいくつでも)

1. 子ども会や老人クラブなど町内会・自治会の行事・イベント	8. 他の人や団体の活動支援
2. 地域の清掃や廃品回収など	9. 学習やスポーツ、文化活動の支援・指導
3. 交通安全や防犯パトロール、防災訓練など地域安全	10. パソコン、携帯端末、インターネットなどの利用支援・指導
4. 子どもの教育、子育て支援など	11. その他
5. 公園や緑地、町並みづくりなど	(具体的に：)
6. 保健、医療、福祉、介護など	12. 参加したくない
7. 国際交流	

生涯学習における市の取組についておうかがいします

問15 あなたは、町田市内にある次の施設や施設が提供するサービスを知っていますか。また、この1年間に利用したことはありますか。
(①～⑧のそれぞれ○は1つ)

	利用したことがある	知っているが、利用したことはない	知らない
①図書館	1	2	3
②町田市民文学館ことばらんど	1	2	3
③生涯学習センター	1	2	3
④自由民権資料館	1	2	3
⑤考古資料室	1	2	3
⑥町田デジタルミュージアム(※)	1	2	3
⑦三輪の森ビジターセンター郷土資料展示室	1	2	3
⑧国際版画美術館	1	2	3

※町田デジタルミュージアムとは、町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で閲覧できるようにした仕組みのことです。

問16 あなたは、学習講座やイベント、展覧会などに参加する際、重視するのはどのような点ですか。
(○は3つまで)

1. 興味や関心があることについてじっくり学べる	7. 家族や友人等と一緒に参加できる
2. 短時間で効率的に習得したい知識や技能を身につけることができる	8. ほかでは見ることができない資料等を見ることができる
3. 仲間ができる	9. お金がかからない
4. 学んだことを活かす機会がある	10. その他
5. 身近な場所に会場がある	(具体的に：)
6. 魅力的な講師・指導者がいる	11. 参加したいと思わない



生涯学習センターのキャラクター
「マニャミン」と「マナブゥ」



ことばらんどのキャラクター
「ことくん」と「らんちゃん」

地域の歴史についておうかがいします

問17 あなたは町田市の歴史を後世へ伝える必要があると思いますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 思う | 3. どちらかという、思わない |
| 2. どちらかという、思う | 4. 思わない |

問18 あなたは町田市の歴史を知る手段として以下のどれが必要だと思いますか。 (○はいくつでも)

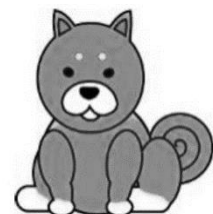
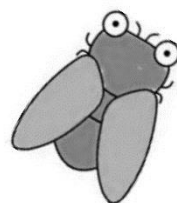
- | | |
|---|---------------------|
| 1. 自由民権資料館・考古資料室・三輪の森ビ
ジターセンターでの資料展示 | 4. インターネットでの歴史情報の発信 |
| 2. 市民センターや学校など身近な施設での
資料展示 | 5. 歴史に関する講座 |
| 3. 歴史に関する図書・印刷物 | 6. その他(具体的に:) |

問19 あなたは、町田市内にある次の文化財を知っていますか。 (○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 旧永井家住宅・旧荻野家住宅(薬師池公園内) | 7. 獅子舞・お囃子(金井町、相原町、矢部
町、小山町) |
| 2. 村野常右衛門生家(野津田公園内) | 8. 中空土偶頭部(通称: まっくう) |
| 3. 高ヶ坂石器時代遺跡(高ヶ坂) | 9. その他 |
| 4. 田端環状積石遺構(小山町) | (具体的に:) |
| 5. 本町田遺跡公園(本町田) | 10. 知っている文化財はない |
| 6. 白洲次郎・正子旧宅(武相荘・能ヶ谷) | |



まちだ縄文キャラクター
「まっくう」



自由民権資料館のキャラクター
「民民(みんみん)」と「民犬(みんけん)」

ここからは図書館のことについておうかがいします

(○は1つ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 1週間に1冊以上 | 3. 2～3か月に1冊以上 |
| 2. 月に1冊以上 | 4. ほとんど読まない |

(○は1つ)

1. 利用した 2. 利用していない → 問21-2へ

問21で「1」を選んだ方におうかがいします。

(○は3つ以内)

- | | |
|------------|-------------------|
| 1. 中央図書館 | 7. 鶴川駅前図書館 |
| 2. さるびあ図書館 | 8. 忠生図書館 |
| 3. 鶴川図書館 | 9. 移動図書館（そよかぜ号） |
| 4. 金森図書館 | 10. 町田市民文学館ことばらんど |
| 5. 木曽山崎図書館 | 11. 予約資料の受渡し場所（※） |
| 6. 堺図書館 | |

※受渡し場所：小山市民センター、南町田駅前連絡所、子どもセンターぱお分館、成瀬コミュニティセンター、玉川学園駅前連絡所

問21で「2」を選んだ方におうかがいします。

(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1. 本や図書館のサービスに興味がない | 8. 子どもを連れて行きにくい |
| 2. 本は購入している | 9. 本を読む場所や気軽に過ごせる場所が少ない |
| 3. 日々の仕事や生活が忙しく時間的な余裕がない | 10. 駐車場がない、または少ない |
| 4. 自宅（勤務先等）から遠くにあるため、行くのが大変 | 11. 町田市立図書館以外の図書館等（地域文庫・他市・大学等）を利用している |
| 5. 利用したい時間帯に図書館が開いていない | 12. 高齢や病気のため図書館に行けない |
| 6. 読みたい本が図書館に置いていない、または順番待ちのためすぐ借りることができない | 13. その他 |
| 7. インターネットなどで、必要な情報が得られる | （具体的に： ） |

すべての方におうかがいします。

問22 あなたが思う町田市立図書館の好きなところは、どんなところですか。 (○はいくつでも)

1. 色々なジャンルの本・新聞等がある	9. セルフ予約受取コーナー (一部の館) がある
2. 聴きたいCD・DVDがある	10. セルフ貸出機がある
3. 読みたいマンガがある	11. おはなし会やイベントがある
4. 本を読む場所や気軽に過ごせる場所がある	12. 利用できる時間帯に図書館が開いている
5. 普段自分が読まない本と出合える	13. 職員の対応が良い
6. 居心地が良い	14. 好きなところはない (興味がない)
7. 移動図書館 (そよかぜ号) が利用できる	15. その他
8. Wi-Fiサービス (一部の館) がある	(具体的に:)

問23 あなたが思う町田市立図書館の嫌いなところは、どんなところですか。 (○はいくつでも)

1. 読みたい本・新聞等がない	9. Wi-Fiサービスがない
2. 聴きたいCD・DVDがない	10. セルフ予約受取コーナーがない
3. 読みたいマンガがない	11. おはなし会やイベントが少ない
4. 本を読む場所や気軽に過ごせる場所がない	12. 職員の対応が良くない・話しかけづらい
5. 居心地が悪い	13. 嫌いなところはない
6. 本を返却期限までに返すこと	14. その他
7. 電子書籍サービスがない	(具体的に:)
8. 本が古い	

問24 あなたの生活で、図書館は必要だと思いますか。 (○は1つ)

1. 必要だと思う	4. 必要だと思わない
2. どちらかというと必要だと思う	5. わからない、どちらでもない
3. あまり必要だと思わない	

問25 あなたは、図書館が行っているサービスについてどの程度知っていますか。また、利用したことがありますか。 (①～⑪のそれぞれ○は1つ)

	利用した ことがある	知っているが、 利用した ことはない	知らない
①レファレンスサービス(職員への調べもの相談)	1	2	3
②予約資料の受渡しサービス(図書館以外の施設での予約資料受渡し・返却)	1	2	3
③移動図書館(そよかぜ号)	1	2	3
④他市(※)との相互利用	1	2	3
⑤リクエストサービス(資料がない、または貸出中のときは「リクエスト(予約)」ができる)	1	2	3
⑥障がい者サービス(宅配サービス、対面朗読など)	1	2	3
⑦児童サービス(おはなし会、ブックトークなど)	1	2	3
⑧ヤングアダルト(YA)サービス(中高生向けコーナー、本の紹介など)	1	2	3
⑨視聴覚資料(CD・DVD)の貸出	1	2	3
⑩図書館ホームページ	1	2	3
⑪図書館Twitter	1	2	3

※相模原市・八王子市・府中市・調布市・日野市・多摩市・稲城市・川崎市・大和市・横浜市

図書館の現状と今後についておうかがいします

～移動図書館「そよかぜ号」～

現在、移動図書館「そよかぜ号」が3台で、図書館から離れた場所(市内60か所)へ、2週間に1回平日に巡回しています。各巡回場所では、30分から50分の間停車して、本の貸出や返却などを行っています。

問26 あなたが、移動図書館の今後の取組として効果的だと思うものは何ですか。(○は3つ以内)

1. 土・日曜日に巡回する	7. 高齢者施設に訪れる
2. サービスポイント(巡回場所)を増やす	8. イベントなどの会場に訪れる
3. 巡回の頻度を増やす	9. 特にない
4. 1か所にいる滞在時間を長くする	10. その他
5. 保育園・幼稚園等に訪れる	(具体的に:)
6. 公立小・中学校に訪れる	

問27 移動図書館の巡回頻度・滞在時間についてあなたの考えをおうかがいします。

①巡回頻度（2週間に1回）

(○は1つ)

1. 今よりも短い巡回間隔がよい 3. 今よりも長い巡回間隔がよい
2. 今の巡回間隔のままでよい 4. わからない

②滞在時間（30分から50分）

(○は1つ)

1. 今よりも短い滞在時間がよい 3. 今よりも長い滞在時間がよい
2. 今の滞在時間のままでよい 4. わからない

問28 図書館から離れた場所にお住まいの方に対して、移動図書館と予約資料の受渡し場所では、どちらが効果的なサービスだと思いますか。(〇は1つ)

1. 移動図書館
2. 予約資料の受渡し場所
3. わからない、どちらでもない

問29 今後、図書館で拡充してもらいたいことや、取り入れてもらいたいことは何ですか。(〇は3つ以内)

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|
| 1. 資料の充実 | 9. 図書館ホームページやTwitterなどによる情報提供 |
| 2. レファレンスサービス、おすすめ資料の紹介などの情報提供・発信 | 10. Wi-Fiが使える施設環境 |
| 3. 子どもの読書活動の充実 | 11. 静かに本を読んだり、過ごしたりできる場所 |
| 4. 講座・講演会などのイベント | 12. 子どもから大人まで会話しながら過ごせる場所 |
| 5. 電子書籍・地域資料のデジタル化などのインターネット活用 | 13. 障がい者サービスの充実 |
| 6. コミュニティづくりの支援や地域住民の交流などの支援 | 14. 外国語資料の充実 |
| 7. 子どもを連れて利用しやすい施設環境 | 15. その他 |
| 8. ヤングアダルト（YA）サービス（中高生向けコーナー、本の紹介など） | （具体的に： ） |

問30 今後、充実してもらいたい蔵書・資料は何ですか。

(○は3つ以内)

1. 小説・エッセイ等の文芸書	9. 児童書・絵本
2. 雑誌・新聞	10. 中高生向けの資料
3. 実用書・ビジネス書	11. マンガ
4. 家庭・子育ての本	12. 視聴覚資料 (CD・DVD)
5. 教養・趣味の本	13. 視聴覚障がい者用の音訳資料や点字資料
6. 外国語図書	14. 大活字本
7. 辞書・事典・地図・年表・便覧・新聞の縮刷版などの調べもののための図書	15. 特に増やしてほしいものはない
8. 郷土資料・行政資料	16. その他 (具体的に:)

問31 あなたが図書館を利用したい曜日と時間帯はいつですか。(下記の選択肢は、現在の開館曜日・時間とは異なります。)

①曜日

(○は1つ)

1. 月曜日	3. 水曜日	5. 金曜日	7. 日曜日
2. 火曜日	4. 木曜日	6. 土曜日	8. 特にない

②時間帯

(○は1つ)

1. 9時～10時	4. 15時～17時	7. 20時～21時
2. 10時～12時	5. 17時～19時	8. 特にない
3. 12時～15時	6. 19時～20時	

問32 あなたがやってみたいと思うボランティア活動の内容を教えてください。(○はいくつでも)

1. 本の返却や本棚の整理	7. 図書館内外の飾りつけ (植栽などを含む)
2. 本の修理	8. 図書館広報誌の取材・編集
3. 図書館内のガイド	9. 図書の推薦や紹介
4. 絵本などの読み聞かせ	10. 視覚障がい者のための点字図書・録音図書製作
5. イベントの企画・運営	11. やってみたいボランティア活動はない
6. 図書などの資料の宅配	12. その他 (具体的に:)

図書館のデジタル化についておうかがいします

問33 情報通信機器の利用についておうかがいします。あなたは、スマートフォンやタブレットを利用していますか。 (○は1つ)

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. よく利用している | 3. ほとんど利用していない |
| 2. 時々利用している | 4. 利用していない |

問34 あなたは、インターネットを利用していますか。 (○は1つ)

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない → 問34-2へ |
|-----------|---------------------|

問34で「1」を選んだ方におうかがいします。

問34-1 あなたは、主に何を利用して閲覧していますか。 (○は1つ)

- | | |
|------------|----------------|
| 1. スマートフォン | 3. パソコン |
| 2. タブレット | 4. その他（具体的に： ） |

問34で「2」を選んだ方におうかがいします。

問34-2 なぜ、「利用していない」のですか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. スマートフォン・パソコン等を持っていないから | 5. 利用するのに料金がかかるから |
| 2. インターネットに興味がない、必要性を感じない | 6. その他 |
| 3. インターネットが信用できない、怖い | （具体的に： ） |
| 4. 利用したいが利用方法がわからない | |

すべての方におうかがいします。

問35 あなたは、電子書籍（※）を知っていますか。また、利用したことはありますか。 (○は1つ)

- | |
|---------------------|
| 1. 利用したことがある |
| 2. 知っているが、利用したことはない |
| 3. 知らないし、利用したこともない |

※ここでいう電子書籍には、新聞・雑誌を含みます（マンガは除く）。

問35で「1」を選んだ方におうかがいします。

問35-1 電子書籍をどれぐらいの頻度で読みますか。 (○は1つ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 1週間に1冊以上 | 3. 2～3か月に1冊以上 |
| 2. 月に1冊以上 | 4. ほとんど読まない |

問36 町田市立図書館では、電子書籍サービスを導入予定ですが利用してみたいですか。（○は1つ）

- 問37 あなたが町田市立図書館の電子書籍サービスに求めることは何ですか。 (○は3つ以内)

- 問38 あなたが町田市立図書館の電子書籍であつたらいいと思う資料は何ですか。 (○は3つ以内)

- 

14

最後に生涯学習と図書館のことがいいます

問39 町田市の生涯学習や図書館に対するご意見等がありましたらご記入ください。

※皆様からいただきましたご意見は、今後の市政運営のための貴重な参考資料として活用させていただきます。

※ご記入いただいた内容に対しての個別の回答は控えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

以上でアンケートは終了です。ご協力誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて

2022年9月21日（水）までにご投函ください。

調査結果をグラフや表でまとめた報告書は、２０２３年３月頃に「町田市ホームページ」もしくは、お近くの図書館などで、閲覧いただける予定です。是非ご覧ください。

町田市ホームページ : <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

鶴川駅前図書館の運営状況について

(1) 新たなサービスの導入

①鶴川駅前図書館だより（6月・9月発行） 全3回予定

②えいごのおはなし会（7月より 第2火曜日 毎月開催）

③フライヤー導入（7月より）

※話題のビジネス書等の要約が読めるWebサービス

④オンライン講座 「英語絵本の読み聞かせ入門」（初回8月24日） 全2回予定
～今後実施予定～

⑤鶴川駅前図書館10周年記念イベント

・「かいけつゾロリ」といっしょに写真を撮ろう！「缶バッチ」を作ろう！

（10月1日・2日）

・きむらゆういち氏講演会「あらしのよるに シリーズ誕生秘話」（10月16日）

・中垣ゆたか氏デザインオリジナルキャラクター発表会（10月23日）

・さるびあ亭かーこさん オリジナル紙芝居 「鶴川駅前図書館10年の歩み（仮題）」
（10月29日）

(2) 利用状況

来館者数		鶴川駅前図書館		直営館全体	
		来館者数	2019年度比	来館者数	2019年度比
4月	2022年度	24,307	93.8%	101,242	71.4%
	2019年度	25,924		141,792	
5月	2022年度	24,609	89.1%	109,045	72.8%
	2019年度	27,616		149,748	
6月	2022年度	26,913	100.7%	111,273	77.0%
	2019年度	26,722		144,456	
7月	2022年度	30,933	99.3%	121,532	76.9%
	2019年度	31,143		158,093	
8月	2022年度	34,648	103.2%	115,396	69.3%
	2019年度	33,559		166,511	
累計	2022年度	141,410	97.5%	558,488	73.4%
	2019年度	144,964		760,600	

貸出点数		鶴川駅前図書館		直営館全体	
		貸出冊数	2019年度比	貸出冊数	2019年度比
4月	2022年度	31,818	86.2%	185,821	87.4%
	2019年度	36,932		212,504	
5月	2022年度	32,556	91.3%	187,954	88.3%
	2019年度	35,663		212,806	
6月	2022年度	30,669	84.9%	178,494	79.9%
	2019年度	36,121		223,350	
7月	2022年度	34,463	85.1%	174,723	75.1%
	2019年度	40,476		232,784	
8月	2022年度	35,209	86.0%	202,930	83.1%
	2019年度	40,949		244,055	
累計	2022年度	164,715	86.6%	929,922	82.6%
	2019年度	190,141		1,125,499	

(3) 利用者アンケート

「利用者アンケート調査の手引き」に基づき、11月に利用者アンケートを行います。
現在、指定管理者がアンケートを作成中です。
開始前にアンケート内容をお知らせしたいと思います。
直営館もほぼ同等な内容のアンケートを行う予定です。

南町田駅前連絡所（南町田リエゾン） 閉所に伴う新しいサービスのご案内

入居する建物の賃貸借契約満了に伴い、南町田駅前連絡所（南町田リエゾン）は2023年1月31日（火）に閉所します。

長年にわたって多くの皆さまにご利用いただき、ありがとうございました。

これまでの行政サービスは、より南町田グランベリーパーク駅の近くで、下記のスケジュールで民間事業者※へ移行します。

年	2022			2023		
月	10	11	12	1	2	3
①証明書発行	南町田駅前連絡所窓口での発行			閉所		
	新たに行政証明書自動交付機（キオスク端末）を設置（予定）					
②申請書の受付	南町田駅前連絡所窓口での受付				民間事業者※へ移行（予定）	
③図書の受渡	南町田駅前連絡所窓口での受渡				民間事業者※へ移行（予定）	

※民間事業者の詳細は改めてお知らせいたします。

①証明書発行

今より駅近くに、行政証明書自動交付機（キオスク端末）を置く予定です。マイナンバーカードを利用して機械を操作することで、住民票、印鑑登録証明書、戸籍などの証明書が取れ、証明の手数料が窓口よりも安くなります。なお、本人分のみ取扱いとなる証明、改製原住民票や除票など一部取扱いのない証明書もあるので、裏面の内容をご確認ください。

【資料】『マイナンバーカードを使って各種証明書が取得できます』

②申請書の受付

今までと同じく、母子手帳の交付、マル乳・マル子・補装具など各種療養費等の申請書類の受付や、おむつ袋・ボランティア袋の配布を行う予定です。

③図書の受渡

今までと同じく、町田市立図書館でリクエストした本の受け取りや返却等ができる予定です。

引き続き、町田市政にご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 南市民センター Tel.042-795-3165
南町田駅前連絡所 Tel.042-799-7766

よろしくお願いします



マイナンバーカードを使って 各種証明書が取得できます



● 取得できる証明書と手数料

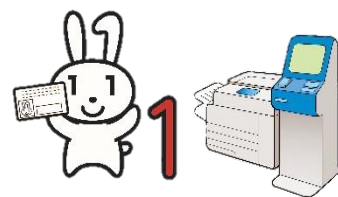
取得できる証明書	証明書交付手数料		取得できる内容
	コンビニ交付	市役所等窓口	
住民票	150 円	300 円	本人分及び本人と同一世帯の方の分
印鑑登録証明書	150 円	300 円	本人分のみ（印鑑登録している方のみ）
市都民税 課税・非課税証明書	150 円	300 円	本人分のみ（最新年度のもの）
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	250 円	450 円	本人分及び本人と同一戸籍の方の分 （町田市に住民票と本籍がある方のみ）

※2023 年 4 月から、150 円の手数料は 200 円に、250 円の手数料は 300 円になります。

● 注意点

- ▶ マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。また、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）の入力が必要です。
- ▶ 市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。
- ▶ 住民票コードは出力されません。外国人の方の固有項目（国籍、在留カード番号等）は必ず出力されます。その他、出力項目について不明な場合は担当までお問い合わせください。
- ▶ 改製原住民票や除票、過去の履歴を表示した住民票の写しは交付できません。
- ▶ 暗証番号（数字 4 桁）は、累計で 3 回間違えるとロックがかかり、一時的に使用できない状態になります。解除する際は、本人がカードを持参しマイナンバーカードセンター、市役所市民課 103 窓口または各市民センターで暗証番号初期化の手続きをしてください。
- ▶ 課税・非課税証明書の年度の更新は毎年 6 月中旬頃です。それより前に最新年度が必要な場合は、市民税課までお問い合わせください。
- ▶ 課税・非課税証明書を発行できる方は、発行年度の 1 月 1 日に町田市に住民登録があり、引き続き町田市に住民登録のある方になります。
- ▶ 市・都民税の申告をしていない場合等は、課税・非課税証明書を発行できないことがあります。

マイナンバーカードは
便利でお得！



（2022 年 8 月現在）

これからの町田市立図書館の移動図書館とサービス拠点

(審議のまとめ) (構成案)

1. 審議の経緯

第 18 期および第 19 期の図書館協議会では「『効率的・効果的な図書館サービス』アクションプラン」(以下「アクションプラン」)において示された移動図書館に関する施策の方向性を中心に審議を行った。

以下、「2. 魅力を高めるための方策」「3. 出張運行と体験学習」「4. サービス拠点のあり方」「5. 学校図書館の地域開放」「6. 移動図書館のサイズ」「7. 将来的なサービス拠点」の順番で整理する。

2. 魅力を高めるための方策

アクションプランでは移動図書館について、**貸出冊数の減少傾向**などから、**定期巡回運行のあり方**、**巡回拠点**、**運行台数の見直し**を提起しています。このことに対して、図書館協議会として魅力を高めるための方策を審議した。

(コレクション)

○**コレクションの充実**が不可欠だ。魅力のない書棚では、いくら市民の身近に移動図書館が行っても利用されない。資料費の増額と適切な資料の入替えが不可欠である。

(新しいサービス)

○Wi-Fi のアクセスポイントになるなど**デジタル技術**を活用することも考えられる。

○**長時間停車**や**イベント**(紙芝居, カフェ等)などを新しいセールスポイントにできるかもしれない。

○ゆっくり本を選べ、公園で座りながら読める**空間づくり**をしてもよい。

(滞在時間)

○**長時間停車**することで子ども連れの保護者もじっくり資料を選ぶことができる。

(サービスポイント)

○図書館の集約が検討されている中で、**サービスポイントを減らさない工夫**が必要だ。

○幼稚園のお迎え場所や商店街へ出向くなど、定期運行の**サービスポイントの工夫**が必要だ。

○学校図書館の学校司書は放課後に不在となることが多いため、そうした時間に**学校に出向く**ことは有効である。

(広報)

○予約本の受け取りができることなど、移動図書館が持つ**機能をもっとアピール**して利用を促進すべきだ。

○移動図書館のイベントは**学校を通して家庭の保護者**に知らせることが考えられる。

○移動図書館の紹介動画などのデジタルコンテンツで、**若い層へも PR**をしてはどうか。

○リクエストの仕方の**説明動画を PC**で流す。

3. 出張運行と体験学習

(1) 移動図書館の出張運行

アクションプランでは、2021 年度の実施事業に「移動図書館の出張運行」として以下を挙げている。

・子どもセンターや高齢者施設、冒険遊び場やイベント会場など人が集う場に出向くなど、**新たな運行を実施することによって、交流や憩いの場を創出**します。

このことに対して、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

(全体)

○**攻めの姿勢**、**アウトリーチの取組**が必要である。移動図書館の可能性をもっと広げることが大事だ。

(高齢者施設)

○高齢化社会を迎える中、市内にある**高齢者施設**への訪問は意義がある。

○**自治会**にも声をかけて地域と連携して運営するのもよいのではないか。

(保育園)

○図書館空白地域の**保育園に訪問**することには意義がある。そこでは、園児だけではなく、地域の人も利用できるようにしてほしい。

(イベント)

○イベントなどに出張し、青空本屋さん(露天の本屋)のような**祝祭的な空間づくり**をしてはどうか。

○イベントなどへ出張に際しては、**読書ピクニック**(自然の中で読書をする)や、**電子書籍用タブレットの貸し出し**をしてはどうか。

○イベントに即した本を取り揃えて行くことが重要である。

(民間委託)

○民間に委託して、コーヒーや食事をしながら読書、気に入った本の販売などを実施してはどうか。柔軟な考え方も必要だ。

(2) 移動図書館を活用した体験学習

アクションプランでは、2021 年度の実施事業として「移動図書館を活用した体験学習」として以下を挙げている。

- ・子ども達が、体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実を図ります。
- ・移動図書館の運行見直しの一環として、小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施します。

このことに対して、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

(訪問先)

○保育園、幼稚園、学校、冒険遊び場、「まちとも」(放課後子ども教室)などに訪問して体験学習の機会を提供することが望ましい。

(実施内容)

○活動は連携する機関と考えていくことが必要である。読み聞かせなどを行うことが考えられる。

○若者の発想でいろいろな体験学習の場に行けるのではないか。

4. サービス拠点のあり方

アクションプランでは、2021 年度の実施事業として移動図書館の見直しとして以下を挙げている。

- ・近年の貸出冊数の減少傾向などを考慮し、3 台による定期巡回運行について、巡回拠点や運行台数などを見直します。
- ・サービス拠点のあり方を見直します。

このことに対して、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

(サービス拠点)

○ サービス拠点のあり方は図書館の再編と関わってくる点で重要である。

(巡回場所)

○図書館空白地域の解消がまずは重要である。

○ポイントの縮小や廃止は基本的に反対である。

○移動図書館が無ければ図書館を利用できない市民がいる。利用が少ないからといって**ポイントを廃止するべきではない**。

○移動図書館の巡回場所の廃止を検討する場合は、影響を受ける市民に**丁寧な説明**が不可欠である。将来の図書館利用のために、どのような手段を希望するのか、意見を聞く必要がある。

○**高齢者の日常的な移動距離**は一般に狭い。今後、高齢化社会を迎える中、そうした視点を踏まえて利用者の近くまで資料を届けるような視点が不可欠である。

（予約資料受け渡し場所）

○予約資料受渡しは資料を選択する機会がなく、また**職員の支援を受けられないこと**から、建物の図書館、移動図書館の代わりとはならない。

○**設置場所**によって利用状況が大きく変化することを考慮する必要がある。

○八王子市などはすべての**郵便局内で返却**を受け付けている。利便性が高まることは間違いないので、そうしたポイントを増やすことは望ましい。

（市外の相互利用図書館）

○相互利用の図書館では**予約ができないこと**から、利用に限界がある。

（資料配送サービス）

○**ハンディキャップ利用者、来館困難利用者**に無償で行うことには合理性がある。

○通常来館が可能な利用者にサービスを提供することには違和感がある。

○希望する**一般利用者に有償**でということであれば、検討の余地はある。

○利用者負担もありだが、どこまでを**無償とするかに関しては検討**が必要である。

○一般利用者を一律有償とすると**住む場所による不平等**が発生する。

（電子書籍の可能性）

○電子書籍は図書館にとって**経費が割高**である。

○短期的、中期的には移動図書館の**代替えにはならない**。

○各家庭のインターネット**接続環境やパソコン等保有**の格差にも配慮する必要がある。

5. 学校図書館の地域開放

将来的なサービス拠点のあり方として、小中学校の建て替え時に学校図書館を地域開放し、移動図書館を減らすことの可能性について図書館より、検討の依頼があった。図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

○学校図書館を一般の公共図書館とすることは、**蔵書構成の違い、セキュリティの問題**、児

児童の活用時間との競合、の観点から困難である。

○利用可能な**施設、時間等**の点から、移動図書館の代替とはならない可能性がある。

○現状の学校図書館を前提とする場合、**セキュリティやコロナウイルス感染症防止**のため実現は困難である。

○建替え時に学校(図書館)を**予約受渡し場所**とする、学校と市立図書館との**複合施設**にする、などして、地域のコミュニティスペースとすることは考えられる。

○学校と公共図書館部分を別々にして(施設、運営、サービス、蔵書の面)、建替え時に作るのであれば可能性はある。

○どのように施設を作るかは**容易ではない**(設置階、アクセス方法)

○早い段階から**学校と意見を出し合**って、よりよいものを作る必要がある。

○学校から地域開放部分の担い手は出せない可能性がある。運営主体は地域協働になるかもしれないが、公共図書館部分は**行政の支援**が必要である。

6. 移動図書館のサイズ

移動図書館の車両のあり方について、運行場所の拡大、運転手の確保、現車両の老朽化、新車購入予算等の観点から、事務局より、特にサイズについて検討の依頼があった。図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

○ **狭い道・場所**も多いことから移動図書館の小型化は検討の余地がある。

○ 小型化するのであれば、**資料の入替え**を今以上に頻繁に行うことも期待したい。

○ 行くことのできなかったところ、**ポイントにできなかったところ**などを新たに開拓することを期待したい。

7. 将来的なサービス拠点

移動図書館を含めて、将来的な町田市立図書館のサービス拠点のあり方について、以下の①から③について、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

案① 学校図書館地域開放積極実施+移動図書館(1台)案

案② 学校開放と予約受渡し場所+移動図書館(2台)案

案③ 移動図書館拡充案

○サービスの縮小ではなく、**様々な可能性を検討**してほしい。

○案③は、現状のポイントへのサービスを継続できるため望ましい。

○予約資料受渡し場所の拡充は、子どもなど、開架資料を手にとって本を選ぶ利用者にとってはベストな選択である。(?)

- 学校図書館の地域開放を進めるとしても、**実現には長い期間**がかかる。コストの問題はあるが、いずれかの案を選択したからといって、別の方策を全く考慮しないのは望ましくない。
- しっかりしたサービスを提供できるよう、**状況を踏まえて体制を整備**する必要がある。

【事務局作成】図書館サービス拠点の姿（案）について**① 学校図書館地域開放積極実施＋移動図書館（１台）案**

- ・ 「新たな学校づくり推進計画」などで示された学校の建替え計画を踏まえて、新しく建設される小中学校の学校図書館を地域開放する。
- ・ 学校図書館用資料以外に、一般貸出用図書・雑誌等を 4,000 冊程度設置。町田市立図書館の予約資料受渡も実施する。
- ・ イベントと、学校がない地域への巡回のため、移動図書館を 1 台運行させる。
- ・ 地域開放する学校数は、移動図書館 2 台分の経費分相当とする。

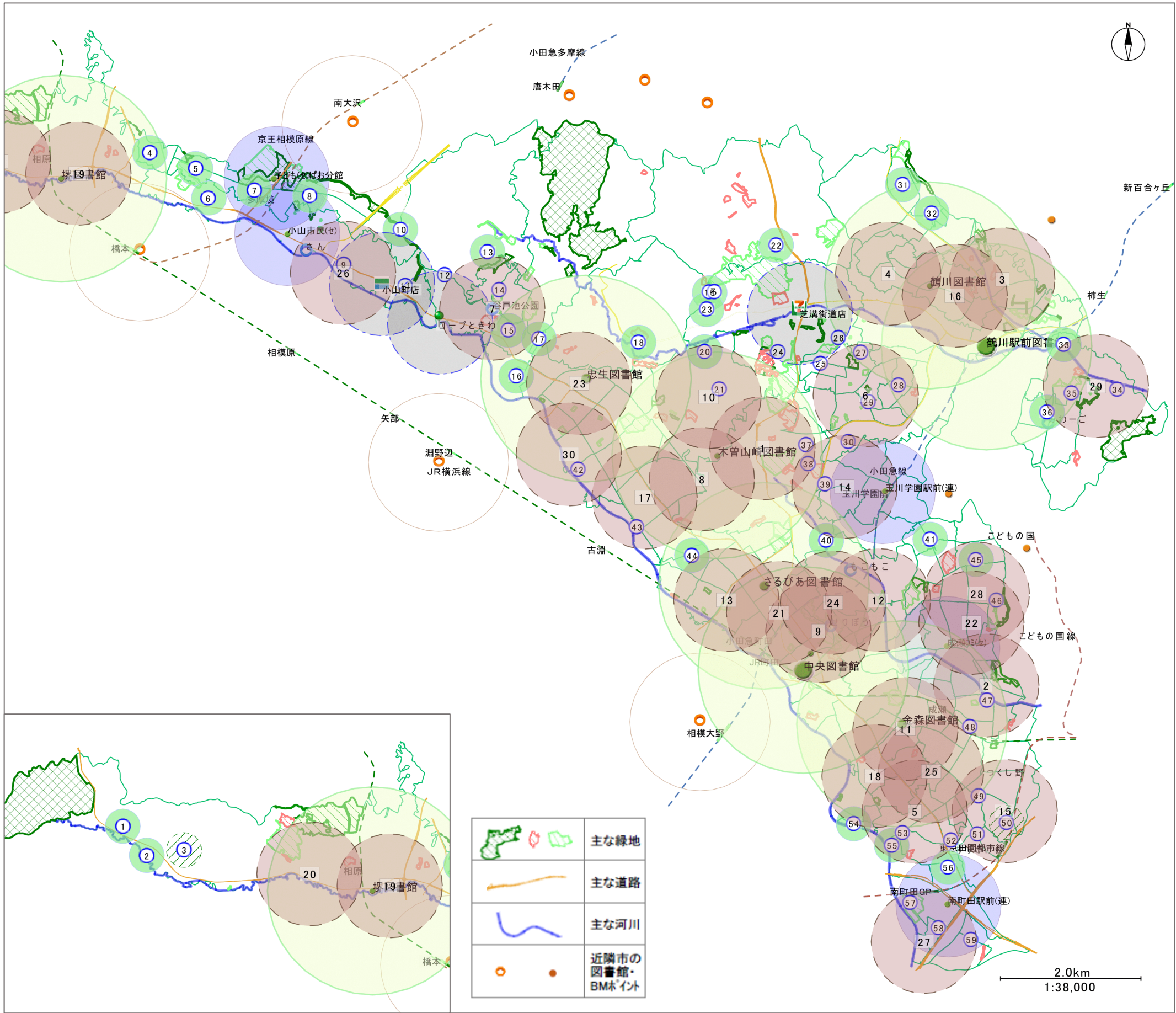
② 学校開放と予約受渡場所+移動図書館（２台）案

- ・ 「新たな学校づくり推進計画」などで示された学校の建替え計画を踏まえて、新しく建設される小中学校の学校図書館の一部を地域開放する。
- ・ 建物図書館から遠い場所の学校（新設・建替え）で、学校図書館の地域開放を行う。一般貸出用図書・雑誌等を 4,000 冊程度設置。町田市立図書館の予約資料受渡も実施する。併せてコンビニなどでの予約受渡場所を数カ所設置する。
- ・ イベントと、学校がない地域への巡回のため、移動図書館を 2 台運行させる
- ・ 地域開放する学校や予約受渡場所の数は、移動図書館 1 台分の経費分相当とする。

③ 移動図書館拡充案

- ・ 移動図書館で町田の市域全体をカバーする。巡回場所の数でカバーするので、1ヶ所には現在と同じくらいの時間（40 分前後）の滞在が原則となる。
- ・ 運行可能な場所の拡大と運転手の確保のため車両は一部中・小型化して、4 台体制にする。車両編成は、大型（3,500 冊）1 台、中型（2,000～2,500 冊）1 台、小型（1,000～1,500 冊）2 台。
- ・ 1 台増加により、巡回場所を増やすか一つの巡回場所に長時間滞在できるようにする。
- ・ 学校図書館の地域開放や予約資料受渡し場所の拡充は行わない。必要な場所には移動図書館を派遣する。

① 学校図書館地域開放積極実施＋移動図書館(1台)案



資料9－1

① 統合による新設または単独建替えが計画されている
小中学校 ⇒点線の円

		基本計画想定
1	本町田東小	2021～
2	南二小	2021～
3	鶴二小	2021～
4	鶴四小	2021～
5	南一小	2022～
6	金井中または金井小	2024～/2039～
7	小山田南小	2024～
8	山崎中	2025～
9	町二小	2025～
10	七国山小	2027～
11	南四小	2027～
12	町六小または南大谷中	2027～/2036～
13	町四小	2027～
14	町五小	2028～
15	つくし野小(※)またはつくし野中	2030～/2037～
16	鶴二中	2030～
17	忠三小	2030～
18	南中	2031～
19	堺中	2031～
20	相原小	2031～
21	町一小	2031～
22	成瀬中央小	2033～
23	忠生中	2033～
24	町二中	2034～
25	小川小	2035～
26	小山小	2038～
27	鶴間小	2039～
28	成瀬台中	2040～
29	三輪小	2041～
30	木曽中	2043～

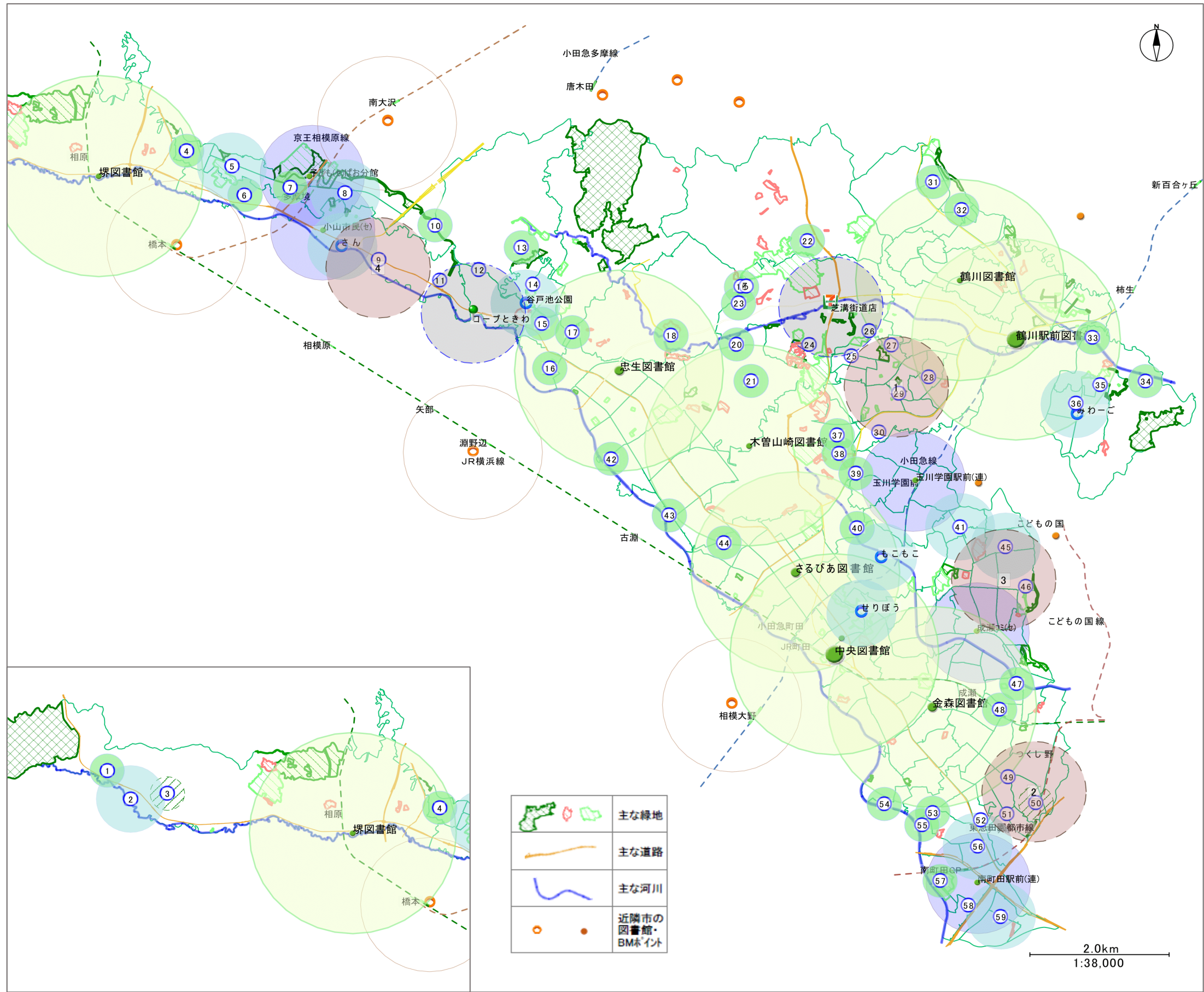
※ つくし野小はつくし野セントラルパーク(現移動図書館
巡回場所)が予定地の第一候補となっている。

② 予約資料受渡し場所設置を依頼する店舗等
⇒一点鎖線の円

	セブンイレブン芝溝街道店	} どちらか
	コープみらいときわ店	
	ファミリーマート小山町店	

②学校開放と予約受渡場所+移動図書館(2台)案

資料9-2



① 統合による新設または単独建替えが計画されている
小中学校 ⇒点線の円

		基本計画想定
1	金井中か金井小	2024～か2039～
2	つくし野小(※)かつくし野中	2030～か2037～
3	成瀬中央小か成瀬台中	2033～か2040～
4	小山小	2038～

※ つくし野小はつくし野セントラルパーク(現移動図書館
巡回場所)が予定地の第一候補となっている。

② 予約資料受渡し場所設置を依頼する店舗等
⇒一点鎖線の円

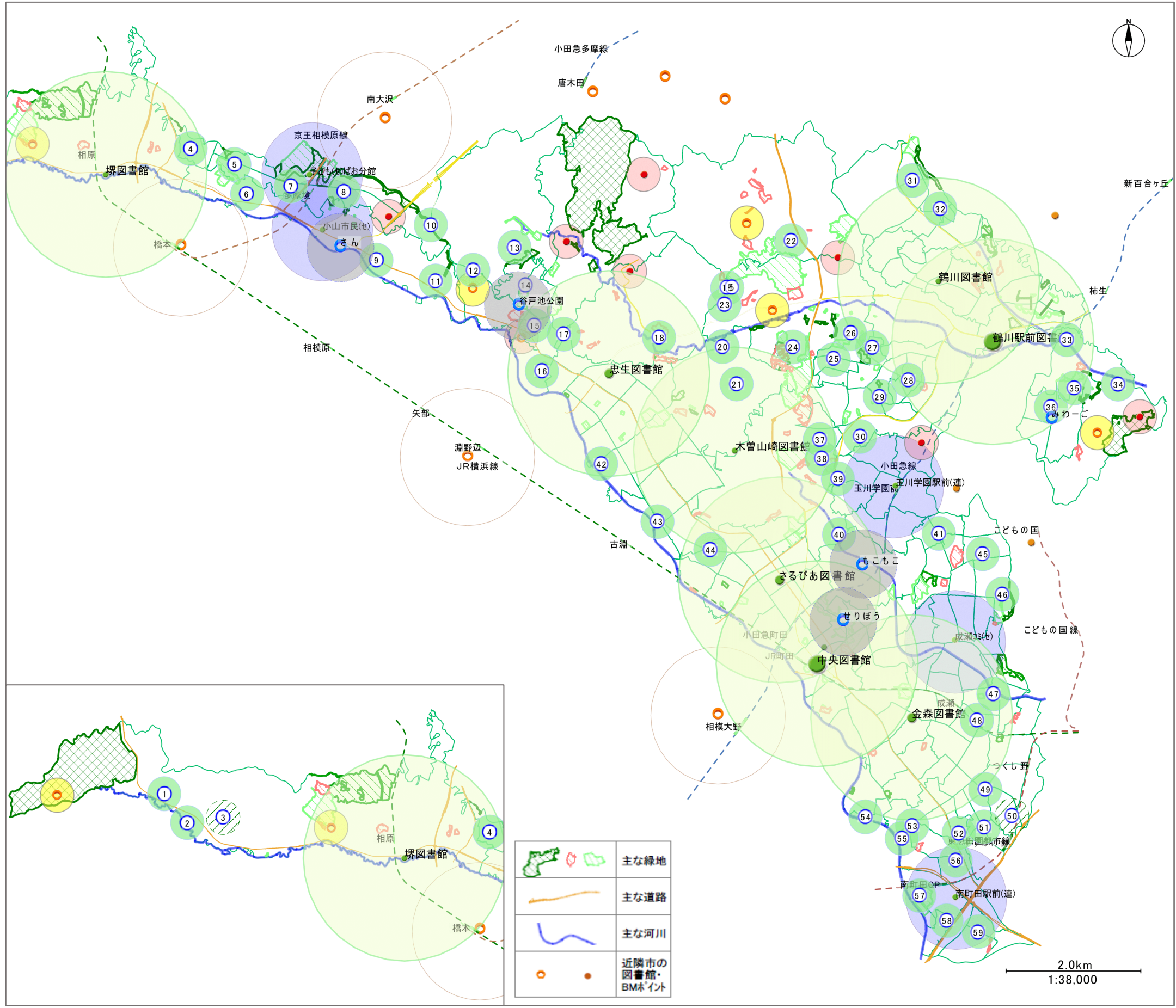
	セブンイレブン芝溝街道店
	コープみらいときわ店

③ 移動図書館拡充案

資料9-3

1台増加により、巡回場所増加、利用の多い場所の長時間滞在を図る。

- 新たな巡回場所の案(ピンクの小円に●印)
例えば、
 - ▷ 公共施設(三輪の森ビジターセンター、里山交流館等)
 - ▷ 公園等
- 新たな出張・訪問運行場所の案(黄色の小円に◎印)
 - ▷ 幼稚園・保育園等
 - ▷ 子どもセンター・クラブ、大地沢青少年センター等
- 既存巡回場所を長時間滞在する案
 - ▷ 現状の巡回で、利用がたいへん多い場所
 - ②武蔵岡住宅や④成瀬台公園等々
 - ▷ 利用もそれなりに多く、子どもクラブや冒険遊び場等に近い場所
 - ⑭小山田桜台、⑳三輪中央公園



図書館評価について

1. グループ協議について

各グループで、担当する取組項目について、担当職員から説明を行います。

- ・事業概要並びに活動指標の説明
- ・2021 年度実績の説明

説明後、コメント案について委員間で協議を行います。

グループ 1：鈴木委員・吉田委員・坂巻委員 →小集会室

グループ 2：梶野委員・平田委員・若色委員 →ホール

グループ 3：仲村委員・福田委員・高澤委員 →中集会室

2. 提供資料（グループ協議用）

- ・町田の図書館 2021 年度（未定稿・当日配布）
- ・図書館評価補助資料（事前に送付済み）

3. コメント案と送付期限

生涯学習推進計画の評価シート、補助資料、担当職員からの説明を基に、コメント案を作成してください。

良かった点、悪かった点、足りなかった点、事業への助言等、感想・コメントをお寄せください。

◎コメント案は10月21日（金）までに事務局まで送付ください。

4. 今後のスケジュール

	第 19 期図書館協議会	図書館
第 6 回定例会 (9/28)	外部評価の実施 グループに分かれて質疑応答	グループに分かれて評価項目説明
	コメント案作成・事務局へ送付 (締切:10月21日)	コメント案の整理
第 7 回定例会 (11/22)	グループ協議・コメント案の調整 全体確認	
	グループコメント案まとめ 事務局へ送付 委員長取りまとめ・総評作成	資料取りまとめ・修正
第 8 回定例会 (1/11)	コメント内容の全体確認 外部評価の内容決定	
第 9 回定例会 (2/14)	(予備日程)	図書館評価結果の公表

■取組2-5 生涯学習施設の利用促進	文化財係・自由民権資料館・ 生涯学習センター・ 図書館・文学館
--------------------	---------------------------------------

事業概要	より多くの市民に生涯学習施設を知ってもらい、幅広い世代の利用につながるよう、リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、各施設の相互PRをはじめ、市内外の各機関と連携したPR活動を進めます。			
これまでの取組	リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信を行っています。			
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	①連携して行うPR活動件数	4件	10件	
	②SNS発信数	219回	800回	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	新たな連携先の検討・調整	新たな連携先とのPR活動の実施	検証	検証結果に基づくPR活動の見直しと実施
	SNSを利用した情報発信			
年度目標（指標①）	5件	6件	7件	8件
年度目標（指標②）	520回	610回	670回	720回

<2021年度の事業実績>

実績値（指標①）	6件
取組状況（指標①）	・3R推進課と連携し、移動図書館そよかぜ号の巡回場所やせりがや冒険遊び場前へ、スケルトンごみ収集車“みえるくん”と一緒に訪問することで、お互いのPRによるサービス浸透の相乗効果を図りました。 ・保育園、幼稚園へ移動図書館そよかぜ号の出張訪問を行い、園児や先生へ図書の貸し出しをすることで移動図書館をPRしました。 ・小山子どもクラブ「さん」へ移動図書館そよかぜ号の出張訪問を行い、子どもクラブ利用者や近隣の方々へPRを行いました。 ・11月に実施したイベント「星空シバヒロピクニック」において、町田シバヒロに移動図書館そよかぜ号を派遣し、読みたい本を持ってこなくても本が読める環境を提供し、移動図書館をPRしました。 ・大地沢青少年センターイベント「大地沢に行こう！2021秋」へ移動図書館そよかぜ号を派遣し、おはなし会やぬりえコーナーを提供し、PR活動を行いました。 ・さがまちコンソーシアム（さがまち学生Club）と協働して移動図書館のPR動画を作成しました。
実績値（指標②）	100回
取組状況（指標②）	・新たなPR活動として、移動図書館のPR動画を作成し、町田市公式動画チャンネルに公開しました。 ・読書手帳を周知するため、図書館ホームページ内に特設サイトを設け、Twitterでの宣伝を行いました。 ・毎年フォロワー数を増やしており、前年度から245人増加し、1,330人になりました。
課題	・各種イベントのターゲットそれぞれに効果的なSNSの研究と、発信内容や回数についてさらなる改善が必要です。
今後の取組の方向性	・今まで以上に生涯学習施設を知ってもらい、幅広い世代の利用につながるよう、リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、各施設の相互PRをはじめ、連携施設とのPR活動を検討していきます。 ・動画を作成する等、中高生にも親しんでもらえるようなコンテンツの提供を検討します。

10/30
(日)
10:00~14:00

はっけん
わくわく発見！
つるかわけだんち としょかん
鶴川団地の図書館に
い
行ってみよう



ばしょ 場所 つるかわけとしょかん (だんちない) まえ いちぶひろば
鶴川図書館 (団地内) 前、一部広場
さんかひ 参加費 むりょう 無料 時間内入退場自由 小雨決行・荒天中止



＼本をヒントに／
わくわくクイズラリー

鶴川商店街をめぐるクイズラリーを行います。
どんなクイズかは、来てからのお楽しみ！
ぜひ仮装して遊びにきてくださいね。魔法の言葉を
唱えると…お菓子がもらえるかも!?



＼図書館で／
つくってあそぼう！

ハロウィンにちなんだ
工作ワークショップを行います。
工作キットを配りますので、
みんなで一緒につくってみましょう！



2021年2月-3月に町田市立図書館が開催した「鶴川図書館再編後の姿を考える」ワークショップでは、こんな図書館がいいな！こんな図書館が地域にあるといいな！を一つのテーマとしてグループワークを実施。参加者のみなさんからは、たくさんのアイデアを出していただきました。本イベントではその一部をトライアル実施することを目的としています。ぜひ多くの方のご参加・ご体験をお待ちしております。

1日限定

テラス席を設置！

図書館での新しい過ごし方体験として、イベントに合わせてテラス席を設置します。ゆったり読書を楽しんだり、好きな本をテーマに友だちとおしゃべりしたり... ぜひご自由にお過ごしください。



こんなことできたらいいな！を
教えてください。

過去のワークショップにて、「図書館でこんなことができたらいいな」のアイデアをたくさんいただきました。当日はシール投票による調査を行いますので、ぜひご意見をお聞かせください！

本イベントは新型コロナウイルス感染症予防を実施して開催いたします。
みなさまも体調に気をつけていただき、感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

主催：町田市立図書館 企画運営：株式会社HITOTOWA 協力：鶴川団地センター名店会、鶴川地区協議会
お問い合わせ先：event@hitotowa.jp (株式会社HITOTOWA 担当：寺田・細川) 042-728-8220 (町田市立図書館企画・地域支援係)

スマートフォンを初めて使う方向けの講座です！

はじめてのスマホ体験

① 10月18日(火)

② 10月27日(木)

③ 11月 6日(日)

14:00～16:00

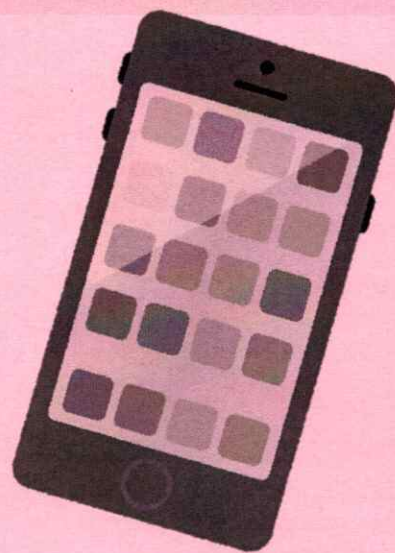
(開場13:30)

※各回とも同一内容です

場所：中央図書館 6階ホール

定員：各回20名

※講演会は2022年3月に行ったものと同一内容になりますので、前回ご参加された方は申込をご遠慮いただきますよう、お願いいたします。



申込方法・期間

参加者は抽選で決定します

■Web: イベシス(年中無休 24時間受付) イベントコード: **221004D**

■電話: 町田市イベントダイヤル ☎042-724-5656

(年中無休 午前7時から午後7時まで)

10月4日(火)から、18日分については10日(月・祝)まで、
27日分については17日(月)まで、11月6日分については10月24日(月)
までに受付。

【抽選結果】 10月18日分: 10月14日までに郵送

10月27日分: 10月21日までに郵送

11月 6日分: 10月28日までに郵送



実際にスマートフォンを触りながら、スマホ認定講師が楽しく
分かりやすくお教えします。

利用経験、利用機種、携帯会社に関係なくお気軽に参加
いただけます。

講座では、おひとり1台スマートフォンをお貸しします。

※実際の講座は
集合形式で行います。

問い合わせ

中央図書館 企画・地域支援係
042-728-8220

スマートフォン体験会

完全
無料

初めてでも
安心!!



スマートフォン 体験会

- 購入を検討しているけど
使いこなせるのか不安…
- スマートフォンって、
どんなことができるの？
- とにかく一度さわってみたい!
など…



事前のお申し込みが必要です

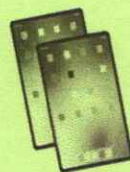
東京都



初心者の方向け！

2時間の講義＆演習＋1時間の
質疑応答で構成されます。

楽しみながら、スマートフォンや
各種アプリの活用を体験できる
教室形式の体験会です！



スマホをお貸しします！

ご自身のスマートフォンでも
参加できます！



日時	2022年9月21日（水） ①午前11時～午後2時 ②午後3時～午後6時 ※ ①②ともに同内容です。
会場	町田市立中央図書館 6階ホール 住所：町田市原町田3-2-9
対象の方	60歳以上の都民で、スマートフォンをお持ちでない方、または操作に慣れていない方。
お申込 問合せ	2022年9月14日（水）までに、電話・FAX・メール フォームにてお申込みください。 03-5348-2735（東京都スマートフォン普及啓発事業事務局） 年末年始を除く平日9時～17時受付



東京都HP

事業概要	町田市の施策や町田市の魅力をより多くの市民にPRするために、図書資料の展示方法やPRを改善しながら、「本の特集コーナー」による情報提供機会の充実を図ります。				
これまでの取組	2015年度から町田市の施策をPRするための「本の特集コーナー」を市の各部署と連携して行っています。市の施策を市民に役立ててもらうとともに、図書館利用者を増やす取り組みのひとつとなっています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	他部署や他機関と連携した「本の特集コーナー」の実施数		19回	33回	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	改善点の洗い出し	改善案の実施	改善点の洗い出し	改善案の実施	改善点の洗い出し
年度目標	19回	26回	26回	33回	33回

<2021年度の事業実績>

達成状況	A 計画以上に目標を達成した
取組状況	・他部署や他機関と連携した「本の特集コーナー」を50回実施しました（中央図書館21回、さるびあ図書館2回、金森図書館3回、木曽山崎図書館1回、堺図書館1回、忠生図書館3回、鶴川駅前図書館19回）。 ・オリンピックの開催に伴い、全館共通テーマで連動した特集コーナーなどの実施を行いました。 ・「本の特集コーナー」で紹介した図書をリスト化しホームページで公開しました。 ・「本の特集コーナー」に関連するCDを設置するなど、新しい取り組みを行いました。
課題	・他部署と連携したイベントの開催など、更なる相乗効果を生み出すような連携を模索する必要があります。 ・他部署のSNSによる特集コーナーの周知など、より多くの方に特集コーナーを知ってもらう方法を考える必要があります。
今後の取組の方向性	・他部署と連携したイベントの開催など更なる相乗効果を生み出すような連携を引き続き検討します。 ・他部署のSNSによる特集コーナーの周知など、より多くの方に特集コーナーを知ってもらう方法について検討します。